

緊急事態宣言下（8月27日～9月12日）における

コロナ感染症予防のための西深津小学校マニュアル

場面	対 応
登校時	<ul style="list-style-type: none"> ・登校後，児童用靴箱に入る前に，健康観察カードで確実なチェックを行う。 ・検温していない児童は非接触型体温計で検温する。 ・教室入室前に手の消毒をする。
授業	<ul style="list-style-type: none"> ・どの教科でも顔を近づけるグループワークやペアトークは行わない。 ・理科では，児童同士が近距離で活動する活動や観察は行わない。 ・音楽では，合唱や楽器演奏は行わない。 ・図画工作科では，児童同士が近距離で活動する共同制作は行わない。 ・家庭科では，調理実習は行わない。 ・体育の実技は延期する。 ・欠席の児童にはオンラインでの授業に参加できるように発信する。
休憩	<ul style="list-style-type: none"> ・特別時程で1組と2組の時間をずらして大休憩を行う。 ・感染対策を講じた休憩の過ごし方を児童と考える。 ・トイレは5・6年以外東トイレと西トイレを使用して，密がないようにする。
給食	<ul style="list-style-type: none"> ・給食当番と教職員は，「給食当番の衛生チェック表」の点検・記録は継続して行う。 ・児童の机は，配ぜん前に水拭きしてアルコールウェットシートで消毒する。 ・1・2年生の机の消毒や給食準備・配ぜんは教職員が行う。 ・配ぜん前に個別シールド（3面を飛沫防止用アクリル板）で囲んで食事をする。 ・食事の前にマスクを取り，食事後すぐにマスクをつける。 ・黙食の指導を徹底する。 ・配ぜんしたものは，減らさず残す。おかずを増やす場合は教師が配ぜんする。 ・食べた児童は席で静かに待つ工夫を行う。 ・時間を延長して食べさせない。
掃除	<ul style="list-style-type: none"> ・特別時程で1組と2組の時間をずらして掃除を行う。 ・掃除場所で密にならないように工夫する。
下校	<ul style="list-style-type: none"> ・教室で少人数ずつ児童を出して，靴箱での密を避ける。 ・児童は残さず速やかに下校させる。
教室環境	<ul style="list-style-type: none"> ・児童も教職員も教室に入る前は手指の消毒を行う。 ・児童の机は，児童同士の距離を1.5m確保できるように配置する。 ・3年生は特別教室に移動して授業をする。 ・児童の下校後にトイレ・ノブ・手洗い場・手すりの消毒を行う。